



平成23年7月13日  
第133回役員会決議  
第84回評議員会決議

## 平成23年度 荒川区の中小企業対策

- ・まちづくりの推進に関する要望



東京商工会議所荒川支部

企業を取り巻く経済環境は、先行き不透明で依然厳しい環境下にある。また、さる3月に発生した東日本大震災は日本経済全体に甚大な影響を及ぼし、今後の経済運営にも不安を抱かせる状況が続いている。

荒川区においても、人口は増加傾向にあるものの、事業所数が減少し、地域経済の主力である中小企業は売上の減少など、かつて経験したことのない苦境に立たされており、先行きに対する不安感が拭えない状況にある。

今後も荒川区がさらに発展を遂げていくためには、地元中小企業への支援、起業・創業の支援、魅力あるまちづくりの推進が不可欠である。

東京商工会議所荒川支部は、荒川区の発展のために区行政との連携を深め、地域経済活性化を積極的に推進していくにあたり、下記事項の実現を図られるように要望する。

## 記

### < I. 中小企業対策の充実 >

#### 1. 事業承継の円滑化に向けた支援体制の充実

近年の廃業率の増加は、年々厳しさを増す経営環境に起因するが、併せて中小企業経営者の高齢化と後継者難、事業承継に対する支援策不足も大きな要因となっている。区内産業の振興策として産業の特色、魅力を対外的に広報支援するとともに、次世代を担う世代への中小企業のPR、後継人材の育成など、総合的な支援対策の充実をお願いしたい。

#### 2. 創業・起業の推進

依然としてここ近年、廃業率は開業率を上回り続け、事業所数の減少が地域経済へ及ぼす影響は大きく、新たに新事業や新サービス展開も含め、起業・創業の支援充実が求められる。

現在、荒川区では、「創業支援融資制度」「起業家支援塾」「西日暮里スタートアップオフィス」を実施、設置されている。東京商工会議所においても本部機能を活かして創業支援にあたっている。しかしながら、創業に関わる経営情報不足、金融面での支援もハードルは高く、新規開業増加は容易ではない。

東京商工会議所も引き続き支援強化にあたる所存であるが、荒川区におかれては創業支援機能の充実により、他の区と比して、荒川区で創業することのメリット・魅力をPR、創業希望者の誘致を図られたい。さらには若年層への職業観の醸成・職業教育を通じた地元開業への仕掛けづくりも重要である。

また、創業者の誘致策として区内の空き店舗支援策の大幅な見直しを行い、創業者を呼び込みやすい環境づくりを図られたい。

#### 3. 荒川区内中小企業の官公需受注促進

荒川区では、競争入札等参加者選定要綱において工事関係および物品購入、業務委託など区内本支店業者の優先選定を規定され、実行されているが、区内事業所からは、例

例えば大規模工事を区外大手業者が請け負った場合、区内下請け業者を一定割合以上入れることを義務付けるべき、また、業務委託で登録要件を満たしてはいるが、実態上、区内事業所とは言い難い業者の区分けを行うべきなど、産業育成・発展の視点から、政策的な配慮要望が根強くあり、区内企業のさらなる優先発注を検討されたい。

#### 4. 融資制度の充実とマル経融資（小規模事業者経営改善資金融資制度）に対する利子補給制度の創設

荒川区では、中小企業融資制度を設け、多くの事業者が金利減免等を受け、事業の維持・発展に大きな支援を頂いている。しかしながら、中小企業者にとっては業種特性により融資限度額が少ないとの声もあり、融資限度額の引き上げを要望する。

一方、小規模事業者向けには無担保・無保証人で商工会議所の推薦により日本政策金融公庫が融資を実行する「マル経融資」がある。本制度は、融資後のフォローを通じ、資金繰り面以外にもきめ細かな経営指導を行う独自の支援メニューである。小規模事業者にとって、取引銀行（保証協会付制度融資等）に公的融資（マル経）を加えて資金繰りに幅を持たせる意味で有効である。本制度をより多くの小規模事業者に利用してもらうべく、当制度の趣旨と意義を理解いただき、利子補給制度の創設を要望する。

#### 5. 各種助成制度の支給構造見直し

荒川区が実施されている事業者向け、商店街対象などの各種助成制度は、地域づくり、商工業振興に大きな役割を果たしている。しかしながら、利用側からみると、申請から事業完了後、助成金を受領するまでの間、資金の長期立て替えが必要となり、大きな負担となっている。よって、産業を育成していくという視点から、助成事業開始時、中間期の概算払いを検討されたい。

#### 6. 企業支援事業の拡充

荒川区の実施されている支援事業の中で以下の2点について検討いただきたい。

- (1) 企業のホームページ作成費用に対する現行助成に加え、区内の中小企業のウェブ活用による取引促進を支援するため、新たにリニューアルの際の助成拡充と外国語用ホームページの作成への助成。
- (2) 人材育成支援の一環として実施されているセミナー・研修受講補助制度について指定機関に東京商工会議所を加えていただくこと。

### <Ⅱ. 今後のまちづくりの推進>

#### 1. 中小事業所の耐震強化に対する助成拡大

3月に発生した東日本大震災により、多くの住民のみならず、多くの中小事業者も直接、間接の被害を受け、事業活動に影響が出ている。

荒川区におかれては、従来の住宅やマンション等の耐震化に対する助成制度に加えて、

安全・安心なまちづくりの推進のために中小事業所に対しても助成対象を拡充いただくよう要望する。

## 2. 明治通りの特定緊急輸送道路化指定の延伸

荒川区においては、特定緊急輸送道路として日光街道（4号線）と尾久橋通り（放射11号線）が一次路線として指定され、明治通りの一部（日光街道から区役所前）も指定追加されたが、さらに区役所前から放射11号線をつなぐ明治通りが特定緊急輸送道路になれば、区役所からのルートが二方向になり、災害時に重要な機能を果たすものと考えられ、同区間の指定延伸に向けた働きかけを検討されたい。

## 3. 大災害時への帰宅困難者対策と事業継続計画の普及

都市問題の一つとして大災害時の帰宅困難者問題がクローズアップされている。東京においては様々な機能が一局集中していることから、多くの帰宅困難者が発生することが予想される。その対策の一環として、とりわけ中小企業者を対象に水、食料、医薬品、寝具等の備蓄の推進と、東日本大震災を受け、その重要性が高まっている事業継続計画の作成支援・普及を要望する。

## 4. 津波を想定した河川防災管理と災害時の行政と企業の連携

今回の東日本大震災においては、地震による被害以上に津波による被害という新たな課題が浮き彫りになった。荒川区では低地河川に隣接しており、東京湾に津波が発生した際に水害による被害は甚大になることが予想される。したがって、津波を想定した水害対策、とりわけ河川防災管理の充実を検討されたい。

また、日頃から地域ごとに行政・事業所・住民が連携した防災組織づくりや防災訓練の実施等を推進すべきである。

## 5. 密集住宅市街地の整備促進

荒川区では長年にわたり木造密集市街地の整備促進事業等を進められているが、近い将来、首都圏直下型地震が想定される状況の中、これまでとは発想を変えた早急な対応が必要である。従来型の整備手法では時間がかかりすぎることから、対象地域内の道路拡幅により災害対応緊急避難道路整備を進めていただきたい。拡幅による立ち退き世帯には世代に応じて地域コミュニティ機能をそなえたグループホーム施設、ファミリー型集合住宅など地元には引き続き居住できる住環境整備を行うことにより対応されたい。

## 6. 節電対策の推進と自家発電設備設置への助成強化

3月に行われた計画停電は、国民生活や産業活動に大きな混乱を招いた。区内においても一部地域の計画停電により、事業所活動だけではなく、夜間の治安防犯上の問題も明らかとなった。電力不足問題は深刻な課題であり、産業界のみならず、社会全体が一丸となって取り組むべきである。そこで、中小事業者及び一般家庭への節電の取り組み

を推進するため、積極的な広報活動と指導・助言を図られたい。東京商工会議所としても中小事業者向け節電ガイドラインの啓蒙普及を図っている。

また、今後は太陽光や自家発電など、新たなエネルギーを積極的に活用する事業所への助成制度の一層の充実および、制度利用促進と普及啓蒙活動を図られたい。

#### 7. 第二スポーツセンター（仮称）の建設

スポーツ人口の拡大や競技力の向上等、スポーツ・レクリエーション環境整備の拡充と、非常時の防災拠点として活用すべく、現在の老朽化した総合スポーツセンターに加え、尾久の原公園を候補地に「第二スポーツセンター」の建設を検討されたい。

#### 8. 観光振興

東京スカイツリーの開業を来年5月に控え、荒川区の観光振興を推進する上でも絶好の機会である。国内はもとより、海外からの旅行者が増える中、荒川区の観光や産業を内外にPRする大きなチャンスである。この機会を逃さずに内外への情報発信を積極的に行うとともに、東京スカイツリーとの導線リンクを検討すべきと考える。区内の産業観光にも注目し、近年増加する外国人への配慮として、主要施設、道路、観光地等の案内表示（外国語表示を含む）の充実を検討願いたい。さらに、今後の観光振興の中心となる観光案内に携わる人材のさらなる育成をお願いしたい。

#### 9. 日暮里繊維街、三河島韓国料理など特色を生かした産業ブランド化

既に一定の認知度のある日暮里繊維街の一層の集積アピール支援、駄菓子街の街復活、および新大久保に次ぐ韓国系料理の一大集積地である三河島エリアのブランド化を再開発に合わせて実施し、広範囲から集客する仕掛けづくりを支援されたい。

#### 10. ものづくり教育の振興

学校教育における技術家庭科目が縮小され、ものづくりにふれる機会が年々減り、区内のみならず国内産業の振興にとって憂うべき状態が続いている。荒川区におかれてはMACCプロジェクトにより産業振興に力を入れられており、東京商工会議所としても連携を強化していきたい。また、区内には産業技術高専があり、中学生のロボットコンテストを通じてものづくり教育振興に貢献度合が大きい。今後、荒川区におかれては、産業技術高専との連携も一層深め、ものづくり教育の振興を図られたい。

#### 11. 荒川の新たな発展を支える人材輩出のための教育支援

区内産業の動向をみると、従来型の発展は過去のものであり、新たな“あらかわ”の特色、魅力を創出していくことが、大きな課題である。

都心に近く、ビジネス利便性を備えながらも、事業所が減少しつつある現状下で、外から人を呼び込める核をつくるために、新たな発展を支える地元からの人材輩出が急務

である。特色ある人材育成の取組みが、地域の魅力を上げ、外からの人材資源誘引につながってくる。

そこで、時間を要する地道な取り組みではあるが、“あらかわ”発展のために、地域の教育力を最大限に活かした教育支援の仕組みづくりを検討されたい。家庭・学校・地域の教育力のバランスが崩れた中で、家庭・学校教育を補完するかたちで、地域の教育力として、地元の大人が小中学生に関心を持ち、学校活動を見守り、支援していく体制を整備すべきである。

さらに、実効性のある社会体験プログラム等を通じ、子供たちが自らの体験から感動を得てまちの将来を考えるようになることが、人材育成、ひいてはまちの発展につながっていくと考えられる。

## 12. 廃校、公共施設の再利用による幼児からお年寄りまで利用できる施設の設置

核家族化が進み、世代間、地域の中での助け合いが殆どない社会の中でかつての、古き良き時代の「大家族で育った子供たちはお年寄りの知恵や親のやる気を目で見て覚え、近所の大人に叱られ、小さな子には手を差し伸べ、お年寄りを思いやる心が育まれる」環境づくりが必要である。そこで、廃校になった学校や空き施設等を活用して、子どもからお年寄りまでが利用し、交流することのできる場づくりを検討されたい。

以 上